


飛鳥認定通訳ガイド特区

都道府県名：	奈良県	
申請主体名：	奈良県、橿原市、高取町、明日香村	
区域の範囲：	橿原市並びに奈良県高市郡高取町及び明日香村の全域	
特区の概要：	<p>平成 27 年 4 月に日本初の日本遺産「日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～」が認定され、また平成 29 年 4 月には「1400 年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～」も日本遺産に認定されるなど、世界的に注目度が高まる飛鳥地方において、外国語で古代飛鳥の奥深い魅力を伝えられる飛鳥認定通訳ガイドの育成・確保が急務となっている。</p> <p>特例措置を活用した通訳ガイドの育成・確保をきっかけに、外国人観光客の増加とそれに伴う地域の活性化、新たな雇用の促進を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	地域限定特例通訳案内士育成等事業	



古代衣装体験をして橿原神宮参拝



歴史に憩う橿原市博物館での見学の様子